

平成26年（2014年）2月 那覇市・南風原町環境
施設組合議会 定例会

（午前10時05分開会）

○議長（平良仁一）

ただ今から、平成26年（2014年）2月那覇市・南風原町環境施設組合議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告を行います。

花城清文議員と花城正樹議員より、一般質問において資料提供があり、配付について許可しましたので、お手元にお配りしております。

以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（平良仁一）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第70条の規定により、議長において古堅茂治議員と、赤嶺奈津江議員を指名いたします。

~~~~~

○議長（平良仁一）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、あらかじめお手元に配布した会期日程のとおり本日、2月13日の1日間に、いたしたいと思っております。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日、2月13日の1日間と決定いたしました。

~~~~~

○議長（平良仁一）

日程第3、議案第1号 平成25年度 那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

前城充総務企画課長。

○総務企画課長（前城充）

議案第1号 平成25年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正予算（第3号）について、提案理由をご説明申し上げます。

今回の補正は、補正予算第2号後の新たな状況の変化により補正の必要が生じたので、歳入歳出予算をそれぞれ1億61万2千円増額補正するものであります。

補正後の一般会計予算額は、歳入歳出それぞれ31億4,847万7千円となります。

それでは、歳入予算の概要をご説明申し上げます。

第1款 分担金及び負担金は、260万円の減額補正で、内訳は、周辺まちづくり事業負担金の減によるものであります。

第3款 財産収入は、6,766万6千円の増額補正で、内訳は、自動販売機土地貸付に伴う行政財産貸付収入は、109万7千円の増及び売電料6,656万9千円の増であります。

第4款 繰入金は、3,554万6千円の増額補正で、内訳は、財政調整基金繰入金2,582万8千円の増と、施設整備基金繰入金971万8千円の増であります。

次に、歳出予算の概要についてご説明申し上げます。

第2款 総務費は、1目 一般管理費231万1千円の減額補正であります。

一般管理費の主な内訳は、給料、職員手当等及び共済費が人事異動等に伴い140万円の減、需用費

が庁舎関係修繕費の追加に伴い13万1千円の増、委託料が警備業務委託料の減等に伴い104万2千円の減であります。

第3款 衛生費は、1目 清掃総務費6,556万9千円の増、2目 塵芥処理費（中間処理）3,995万4千円の増、6目 周辺まちづくり事業費260万円の減であります。

清掃総務費の主な内訳は、共済費が職員共済組合負担金の負担率が予定より低かったこと等に伴い100万円の減、施設整備基金積立金が財産売払収入の増に伴い6,656万9千円の増であります。

塵芥処理費（中間処理）は、需用費がろ過式集じん器ろ布の購入に伴う3,995万4千円の増であります。

周辺まちづくり事業費の内訳は、給与が人事異動に伴い36万5千円の増及び、委託料の内容変更に伴い不要額が生じたこと等により296万5千円の減であります。

以上が、議案第1号 平成25年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正予算（第3号）の概要でございます。よろしく、ご審議くださいますようお願い申し上げます。

#### ○議長（平良仁一）

これより議案第1号について、質疑に入ります。

質疑につきましては、会議規則第46条の規定により、1人3回までといたします。

発言通告書が提出されておりますので、通告書にしたがって順次発言を許可します。

古堅茂治議員。

#### ○5番（古堅茂治）

ハイサイ、グスーヨー、チューウガナビラ。議案第1号 2013年度 那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正予算（第3号）について質疑を行います。財産収入6,766万6千円の増額補正の理由を伺います。

#### ○議長（平良仁一）

石川清秀事務局長。

#### ○事務局長（石川清秀）

古堅茂治議員の議案質疑の1番目、財産収入6,766万6千円の増額補正の理由についてお答えいたします。

財産収入6,766万6千円の増額補正の内訳は、自動販売機土地貸付に伴う行政財産貸付収入が109万7千円の増及び沖縄電力への余剰電力売電料が6,656万9千円の増となっております。

はじめに、行政財産貸付収入の増額理由についてでございますが、本組合では平成25年度から自動販売機設置に関して使用料を徴収しております。その土地の使用料につきまして、過去の自動販売機収益実績を踏まえ設置場所に応じて2種類の予定価格を設定し、制限付一般競争入札に付しましたところ、予定価格の約2.7倍の落札となり109万7千円の収入増となりました。

現在、施設内の2カ所に2台ずつ、合計4台の自動販売機が設置されております。

次に余剰電力売電料の増額理由についてご説明いたします。

本組合の焼却設備で発電しました電力の内、施設内等で利用する電力以外の余剰電力は、電力会社へ売電しております。

平成25年度の当初予算計上においては、平成24年度の売電単価1kwh 当たり8.63円で算定しておりましたが、平成25年3月からごみに含まれる紙類、厨芥類、草木類、布類などのバイオマス比率に応じて単価を算出する再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けたことにより、売電単価が上がり、今年度11月までの平均売電単価1kwh 当たり11.4円で算出しますと、6,656万9千円の収入増となる見込みであります。

#### ○議長（平良仁一）

古堅茂治議員。

○5番（古堅茂治）

自動販売機4台、それから2.7倍予算見込みより増えたということです。それから再生可能の固定価格で8.6円が11.4円に高くなったということで、収入が増えるということは嬉しいことです。よく理解できました。次に塵芥処理費（中間処理）の3,995万4千円増の理由を伺います。

○議長（平良仁一）

石川清秀事務局長。

○事務局長（石川清秀）

古堅茂治議員の議案質疑の2番目、塵芥処理費（中間処理）の3,995万4千円増の理由についてお答えいたします。

当該増額の理由としましては、焼却炉のろ過式集じん器ろ布の購入に伴う増額でございます。

毎年実施しております本焼却施設の定期点検の結果、3基の焼却炉に付属する排ガスを処理するためのろ過式集じん器のろ布が、劣化している予兆が見られました。

ろ布の取り替えにつきましては、平成26年度の早い時期に実施する予定であります。今回の点検の結果から緊急に取り替える場合に備えるとともに、経費節減の観点からも消費税増税前の今年度内に購入したいと考えております。

○議長（平良仁一）

古堅茂治議員。

○5番（古堅茂治）

消費税導入前の知恵ある取り組みとして評価したいと思います。終わります。

○議長（平良仁一）

他に質疑は、ございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認め、これを終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

討論なしと認め、これを終結いたします。

これより採決を行います。

議案第1号 平成25年度 那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（平良仁一）

日程第4、議案第2号 平成26年度 那覇市・南風原町環境施設組合一般会計予算についてを議題といたします。提案者の説明を求めます。

前城充総務企画課長。

○総務企画課長（前城充）

議案第2号 平成26年度 那覇市・南風原町環境施設組合一般会計予算について、提案理由をご説明申し上げます。

平成26年度一般会計の歳入歳出予算の総額は、31億905万3千円で、前年度に比べて、1億2,809万3千円、率にして4.3%の増となっております。これは主に塵芥処理費（中間処理）の修繕費増と、周辺まちづくり事業の増によるものであります。

それでは、歳入予算の概要をご説明申し上げます。

第1款 分担金及び負担金は、19億911万6千円で、対前年度比1,162万8千円の0.6%減となっております。

クリーン推進課負担金を除く組合管理運営負担金、ごみ処理施設管理運営負担金、ごみ処理施設

建設負担金及び最終処分場建設負担金の負担割合は、那覇市91.56%、南風原町8.44%となっております。また、還元施設管理運営負担金の負担割合は、那覇市85%、南風原町15%となっております。

なお、還元施設建設負担金及び周辺まちづくり事業負担金は、全額那覇市負担となっております。

第2款 使用料及び手数料は、4億5,549万6千円で、対前年度比1億1,691万4千円の34.5%増となっております。これは、ごみ処理手数料の改定によるものであります。

第3款 国庫支出金は、周辺まちづくり事業に係る国庫補助金で皆増であります。

第4款 財産収入は、3億5,894万8千円で、対前年度比3,354万7千円の10.3%増となっております。これは、売電料4,832万7千円増等の見込みによるものであります。

第5款 繰入金は、3億6,556万円4千円で、対前年度比2,582万8千円の6.6%減となっております。これは、施設整備基金繰入金2,582万8千円の減によるものであります。

第6款 繰越金は、1千円の費目存置であります。

第7款 諸収入は、492万8千円で、対前年度比8万8千円の1.8%増となっております。これは、ごみ処理受託収入65万4千円の増、雑入56万6千円の減によるものであります。

次に、歳出予算の概要についてご説明申し上げます。

第1款 議会費は、445万8千円で、対前年度比120万8千円の37.2%増となっております。これは、県外視察研修旅費の増によるものであります。

第2款 総務費は、1億2,089万3千円で、対前年度比459万9千円の3.7%減となっております。これは、工事請負費及び備品購入費の皆減等によるものであります。

第3款 衛生費は、19億1,816万7千円で、対前年度比1億3,241万円の7.4%増となっております。

これは、主に、2目 11節のプラント修繕費の増、及び6目 周辺まちづくり事業費の増等によるものであります。

第4款 公債費は、10億3,553万5千円で、対前年度比92万6千円の0.1%減となっております。これは、起債の利子償還の減によるものであります。

第5款 予備費は、3,000万円で、前年度同様であり、これは、那覇・南風原クリーンセンター管理運営の緊急時支出等に充てる経費であります。

以上が、議案第2号 平成26年度 那覇市・南風原町環境施設組一般会計予算の概要でございます。よろしく、ご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（平良仁一）

これより議案第2号について質疑に入ります。

発言通告書が提出されておりますので、通告書にしたがって順次発言を許可します。

栗国彰議員。

○2番（栗国彰）

今さき説明がありましたように、ごみ処理施設負担金及び最終処分場建設負担金は、那覇市が91.56%、南風原町が8.44%となっております。また還元施設管理組合負担金払いは那覇市が85%、南風原町が15%になっていますが、周辺まちづくり事業負担金は全額那覇市の負担となっておりますが、その根拠について説明を伺いたいと思います。

○議長（平良仁一）

石川清秀事務局長。

○事務局長（石川清秀）

栗国彰議員のご質問、還元施設の事業負担金は全額那覇市負担となっているがその根拠について問う、についてお答えいたします。

ご質問でございます、還元施設建設負担金につきましては、環境の杜ふれあいの建設に関する起債の、元利償還金として毎年度予算に計上しております。これは全て那覇市の負担となっております。

その理由についてご説明いたします。

現在のごみ焼却施設が建設される以前は、「ちゅらていーだスポーツ広場」に最終処分場がございました。その周辺に隣接している南風原町の4地区の皆さんには、最終処分場から発生する悪臭、汚水、ごみ飛散など、長年にわたりさまざまなご迷惑をおかけしており、新焼却施設を建設する際に相当な反対が起きました。しかし、その後の那覇市の誠意ある対応により、現在では同地区の皆さんのご理解とご協力をいただくにいたっております。

そのような経緯の中で、新しいごみ焼却施設を建設する際に、1つ目として、那覇市が全額負担して還元施設を建設すること、2つ目に、周辺まちづくりを南風原町と一緒に取り組んでいくことをお約束し、1つ目の、環境の杜ふれあいが平成19年7月にオープンし、多くの市町民に利用されております。なお、還元施設「環境の杜ふれあい」の運営につきましては、那覇市と南風原町で85対15の割合で運営費を負担していただいております。

2つ目の周辺まちづくりにおきましても、平成26年度から国庫補助を受けて都市公園事業が始まりますが、その際には南風原町も一定の負担をすることになっております。

○議長（平良仁一）

栗國彰議員。

○2番（栗國彰）

今、非常に丁寧なご説明をいただきましてありがとうございます。何故私はこれを質問をした

かというのは、私は新人でありますので、流れを今まで勉強不足でわかりませんでした。今説明で非常に勉強になりますので、どうぞこれからもまたがんばってください。以上で終わります。

○議長（平良仁一）

古堅茂治議員。

○5番（古堅茂治）

ハイサイ。議案第2号平成26年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計予算について質疑を行います。ごみ処理手数料改定による使用料及び手数料の34.5%増の詳細を伺います。

○議長（平良仁一）

石川清秀事務局長。

○事務局長（石川清秀）

古堅茂治議員の議案質疑の1番目、ごみ処理手数料改定による使用料及び手数料の34.5パーセント増の詳細についてお答えいたします。

平成26年4月1日から事業系のごみ処理手数料は、現在の10キログラム当たり90円から110円へ改定され、率にして22.2パーセントの増となります。

また、同じく家庭系のごみ処理手数料は、現在の10キログラム当たり21円から60円へ改定され、率にして185.7パーセントの増となります。

平成26年度のごみ処理手数料については、事業系ごみの搬入量を約36,000トンで見込んでおり、金額にして約7,200万円の増、また、許可業者が搬入する家庭系ごみ及び自己搬入による家庭系ごみの搬入量を約10,000トンで見込んでおり、金額にして約3,900万円の増、合わせて1億1,000万円程度の収入増を予定しています。

なお、平成26年度当初予算要求における使用料及び手数料は4億5,549万6千円となっており、平成25年度当初予算の3億3,858万2千円と比較すると、約34.5パーセントの増となっております。

○議長（平良仁一）

古堅茂治議員。

○5番（古堅茂治）

次に衛生費7.4%増の理由を伺います。

○議長（平良仁一）

石川清秀事務局長。

○事務局長（石川清秀）

古堅茂治議員の議案質疑の2番目、衛生費7.4%増の理由についてお答えいたします。

衛生費の主な増額の理由としましては、積立金が約3,300万円、プラント修繕費を含む塵芥処理費が約7,100万円、周辺まちづくり事業費が約2,300万円、総額1億3,241万円の増となり、対前年度比7.4%増となっております。

本焼却施設は稼働から8年が経過し、経年劣化によるプラント機器の取り替え等による修繕費が増加しており、また周辺まちづくり事業については国庫補助事業による都市計画公園の実施設計及び一部用地購入に伴う新たな支出が増えたことによるものでございます。

○議長（平良仁一）

花城正樹議員。

○4番（花城正樹）

那覇市議会から花城正樹でございます。議案の理解を深めるため質疑を行います。

議案第2号平成26年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計予算中、まずは周辺まちづくり事業について、事業費増の内訳を伺います。

○議長（平良仁一）

石川清秀事務局長。

○事務局長（石川清秀）

花城正樹議員の議案質疑の1番目、周辺まちづくり事業における事業費増の内訳についてお答えいたします。

平成26年度における周辺まちづくり事業費は総額で4,120万円となっており、平成25年度の1,784万円と比較すると2,336万円の増となっております。

当該事業は、去る12月に平成26年度都市公園事業（社会資本整備総合交付金）として事業費3,000万円の内、国庫補助金1,500万円の予算内示を受けております。

その内訳及び前年度比較につきましては、委託料が2,100万円、約1,200万円の増及び公有財産購入費が900万円、皆増となっております。

○議長（平良仁一）

花城正樹議員。

○4番（花城正樹）

公有財産の購入についてということがわかりました。これから先もこの利害関係者しっかり調整をしながら丁寧に進めていただきたいと思っております。

次に進みます。塵芥処理費の車両購入について、手続きの方法を伺います。

○議長（平良仁一）

石川清秀事務局長。

○事務局長（石川清秀）

花城正樹議員の議案質疑の2番目、塵芥処理費の車両購入に係る手続きの方法についてお答えいたします。

本クリーンセンター構内でスラグ搬送用として8年間使用した4トンダンプのリース期間は、来る3月末日をもって終了しますが、当該車両は腐食が進んでおり、新規更新が必要な状況となっております。

そのため、新規車両をリースまたは購入により、10年間使用した場合を試算したところ、リースでは約1,368万円、購入では約1,125万円となり、購入したほうが約243万円安くなるため、新たに車両を購入したいと考えております。

また、車両の軽微な修繕については、本組合の現業職員やプラント管理委託業者で行えるため、リース会社と修繕を含めた契約を行うより、費用が安く済むものと考えております。

なお、車両購入に際しては、4者程度を指名し競争入札を実施する予定となっております。

○議長（平良仁一）

花城正樹議員。

○4番（花城正樹）

リースや購入、いろいろな手法がある中で今回はコスト面で購入するということが分かりました。車には故障とか事故とかいろいろなものが想定される訳ですから、アフターサービスも含めて複眼的な視野で今後も考察していただきたいと思います。以上です。

○議長（平良仁一）

他に質疑は、ございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認め、これを終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

討論なしと認め、これを終結いたします。

これより採決を行います。

議案第2号 平成26年度 那覇市・南風原町環境施設組合一般会計予算について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

**○議長（平良仁一）**

日程第5、報告第1号 専決処分の報告について（工事請負金額の変更）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

比嘉聡クリーンセンター所長

**○クリーンセンター所長（比嘉聡）**

報告第1号 専決処分の報告について、報告理由をご説明申し上げます。

本件は、平成25年8月1日に那覇市・南風原町環境施設組合議会で議決された議案第6号、定期点検補修工事に係わる工事請負契約について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、設計変更に伴う工事請負変更契約の専決処分を行ったものでございます。

設計変更の主な内容と致しましては、3号焼却炉天井耐火物の構成部品であるアンカー煉瓦の折損が確認されたため追加補修等を行ったものであります。

変更前の金額は3億9千222万7千500円で、変更後の金額は3億9千588万1千500円となり、365万4千円の増加となります。

本件では、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、平成18年2月15日議会で議決された「那覇市・南風原町環境施設組合管理者の専決事項の指定について」により指定された「契約金額の100分の5以内で、1,000万円以下の契約価格の変更」の事項に関し、平成26年1月22日に専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定によりご報告致します。

**○議長（平良仁一）**

これより質疑に入りますが、通告書に基づく質疑はございません。

質疑なしと認め、これを終結いたします。

報告第1号 専決処分の報告について（工事請負金額の変更）を終了させていただきます。

~~~~~

○議長（平良仁一）

日程第6、これより一般質問を行います。

この際申し上げます。

本日の一般質問に関する発言の割り当て時間は、答弁を含めて各議員30分以内といたします。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

ご異議なしと認めます。よって、一般質問に関する発言の割り当て時間は、答弁を含めて30分以内といたします。

それでは発言通告書が提出されておりますので、通告書に従って順次発言を許可します。

○議長（平良仁一）

まず、1番目に花城清文議員。

○8番（花城清文）

おはようございます。それでは通告してありましたので質問させていただきます。1点目ですが、平成25年2月、議会定例会で質問した周辺まちづくりふれあい公園の整備について伺います。この事業は、清掃工場を建設するとき地域の皆さんと約束し、つくられた還元施設であります。いよいよ新年度から実施設計が始まります。そこで次の3点について伺います。

1点目、近くには公園がありません。子ども達が安心して遊べる遊具設置も必要と提案したが、それはどうなっているか伺います。

2点目です。環境の杜ふれあいは駐車スペースが少なくいつも満車で道路まで駐車されることがあります。環境の杜ふれあいも同じく還元施設で、そこに来られる皆さんも一緒に利用できる駐車場の整備をして欲しいと提案してありましたが、それはどうなっているのか伺います。

3点目です。公園整備は地域の意見も取り入れるべきだと提案してきました。説明会も行われた

ようですので、その説明会で出された意見としてその採用はどういうふうになったのかそれを聞かせてください。以上です。

○議長（平良仁一）

石川清秀事務局長。

○事務局長（石川清秀）

花城清文議員の一般質問の1番目、平成25年2月定例会で質問した周辺まちづくり事業による、環境の杜ふれあい公園の整備について、順次お答えいたします。

1点目の子ども達が安心して遊べる遊具施設の設置については、今年度の基本計画の中で、既存樹木を活用した遊具、幼児用固定遊具等をイメージした「遊戯施設ゾーン」を設定し、住民説明会や周辺自治会へ説明いたしました。

今後は、平成26年度に実施する実施設計において、ワークショップ等により地域の皆様と一緒に具体的な遊具の種類や配置等を検討して参ります。

2点目の環境の杜ふれあい利用者も一緒に利用できる駐車場の整備について、今回の都市公園整備事業では、公園規模に応じた公園利用者のための駐車場を整備することとしております。

環境の杜ふれあいと都市公園との一体的な利用において、イベント等の臨時的な駐車に対応した多目的スペースの整備手法等も含め、必要な駐車スペースの確保ができないか検討して参ります。

3点目の説明会等が出された意見とその採用については、関係7自治会での事前説明会及び都市計画決定に向けて行った住民説明会での具体的な意見として、安里川上流の水路を活かした自然学習スペース、小規模なウォーキングスペース、グランドゴルフ場等の施設整備や実施設計の中で地域住民の意見を反映する場を設けて欲しいとの要望がありました。

当該意見の採用等につきましては、平成26年度実施する実施設計の中で地域住民の意見を反映できるよう努めて参ります。

○議長（平良仁一）

花城清文議員。

○8番（花城清文）

この公園はですね、地域の還元施設で幼児からお年寄りまでみんなが喜んで利用できる公園整備が必要かなと思っています。もっと利用ができるように期待しております。ありがとうございました。

次2点目いきます。那覇・南風原クリーンセンターの南側道路の亀裂について伺います。写真も提供してますからどうぞご覧ください。クリーンセンターは那覇市民、南風原町民から出されるごみを処理するため休むことができない大事な施設であります。以前この地域は露天投棄がされていた場所で、地滑りによる道路の亀裂、隆起でないか心配しています。

そこで次の3点について伺います。

（1）道路は亀裂や隆起が激しいが、その原因は何か、その辺お聞かせください。

（2）亀裂の拡大は心配しなくていいのか、問題はいいのか質問します。

（3）工場棟や焼却炉に影響が出ないうちに調査をされ補修工事をすべきと思うがどうかをお聞かせください。

○議長（平良仁一）

石川清秀事務局長。

○事務局長（石川清秀）

花城清文議員の一般質問の2番目、那覇・南風原クリーンセンターの南側道路の亀裂についての質問は関連しますので一括してお答えいたします。

那覇・南風原クリーンセンターは、旧清掃工場の一般廃棄物の焼却灰等を埋め立てた最終処分場

跡地の上に建設されており、基盤となる島尻層群泥岩層の上に最大約45mの一般廃棄物が堆積した地層がございます。

地盤沈下の原因につきましては、廃棄物層が自重によって締め固められる圧密沈下が今なお続いていることによるものであり、地滑りによるものではないと考えております。

なお、工場棟や計量棟などの建築構造物については、泥岩層の基盤面まで到達する特殊な杭を1,049本打設しているため、地盤沈下による影響はございません。

また、南側道路を含め、杭の打ち込みを行っていない建物周辺部等においては、地盤沈下により舗装の亀裂が発生しておりますが、施設管理に影響を与えるものではないため、適宜、部分的な補修を行ってきております。

平成26年度は、車両の安全な通行やクリーンセンターの安定的な維持管理に影響が出ないように、地盤沈下等の状況を調べ適切な補修工事を実施するための修繕費を予算計上しております。

○議長（平良仁一）

花城清文議員。

○8番（花城清文）

この所はごみ運搬車が使用している道路ですね。管理責任が指摘されないうちに整備した方がよろしいと思いますので、是非このようにお願いしたいです。これで質問終わります。

そして3点目です。環境の杜ふれあいのサービスの改善について伺います。この質問をする前に執行部の皆さんに利用者の声をお伝えしておきます。それは平成24年2月定例会でした。質問したのは道路拡張整備です。私はよくトレーニングを利用して汗を流しますが、そこに来られる皆さんが、道路が整備されて今では安心して環境の杜ふれあいに来ることができる、ということで感謝の言葉

が聞かれます。早急に対応していただいた管理者の翁長雄志那覇市長はじめ、執行部の皆さんにそのことをお伝えしておきます。ありがとうございます。

それでは質問しますね。この施設は那覇・南風原クリーンセンター設置に係る地域還元施設であります。施設は会議室や研修室、体育館それに多目的広場があるが、その利用申し込みが午前8時半となっています。しかし料金の支払いが9時からでその間は外に待たされるといったことでした。そこで受付と同時に料金の納付ができて、施設の利用者の改善が、そのようにして欲しいという声があります。その利用者の声を大事にして指定管理者と話し合っただけで欲しいかどうか、伺います。以上です。

○議長（平良仁一）

石川清秀事務局長。

○事務局長（石川清秀）

花城清文議員のご質問の3番目、環境の杜ふれあいの改善についてのご質問についてお答えいたします。

まず、現在の施設利用の申込み方法についてでございますが、1ヵ月前の団体利用と当日の個人利用の希望者に対して、毎朝、開館30分前の午前8時30分から、施設外に設置しております予定表に書き込んでいただく手法をとらせていただいております。

以前、開館と同時に午前9時から窓口で受付を行っていましたが、利用者が殺到し到着順のルールが崩れるなどで利用者間のトラブルが発生したため、それを解決するために現在の方法となっております。開館前ですので、到着順の確認をするためのスタッフを配置することが可能となっております。

ご質問でございます「受付と同時に料金の納付ができるような」方法だと、以前のように午前9時からの対応となるので、一気に入館される30名から50名の利用者への適切な対応が困難となり、トラブルが再発する懸念がございます。

しかし、現行の方法でも新たな不都合が生じておりますので、今後の対応策といたしまして、利用者が当施設を利用しやすい状態にし、かつ施設利用決定の公平性を保つ手法としまして、抽選による方法も検討したいと考えております。

○議長（平良仁一）

花城清文議員。

○8番（花城清文）

実は先だって、私宛に1通の手紙が届きました。この中に今言った指摘をしたように、年輩の方々は朝早いわけですから施設に来るが中に入れないで外に待たされる。今日みたいな雨の日もあるでしょう。寒い日もあるでしょう。それでもなおかつ外で待つというのはやっぱり良くないとそういったことで、是非改善して欲しいという手紙が届いておりますので、是非利用者の意に沿った施設運営をしていただきたいと思います。

環境の杜ふれあいは地域還元施設として非常に喜ばれています。いつも利用者があふれています。思いやる心で利用者が外で待たされることのないよう、改善を期待し、しっかり利用者の声を聞いてあげて欲しいということをお願いして質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（平良仁一）

多和田栄子議員。

○6番（多和田栄子）

ハイタイ。社民党の多和田栄子でございます。

それでは発言通告書に従って質問をしていきたいと思っております。家庭系ごみ処理手数料の改定につ

いてであります。手数料につきましては私は前回の11月臨時会でも同じような質問をしております。

今回その中身をより深めるために再度質問を出してあります。それは那覇市の許可業者が、前回の手数料の改定は事業系の手数料だと思っていたみたいなんです。それで今回家庭系のごみについては聞いてなかったというようなことを再度聞いているものですから、そのことを踏まえまして、以下質問していきたいと思えます。

家庭系ごみ処理手数料の改定、まず1点目、今回の一般ごみ処理手数料21円から60円への引き上げについてどのように算出割り出されたのか、お伺いします。

2点目にその値上げの目的は何ですかということです。

3点目に一般廃棄物許可業者への周知はどのようにしたのですかということを含めまして質問をしたいと思えます。

○議長（平良仁一）

比嘉聡クリーンセンター所長

○クリーンセンター所長（比嘉聡）

多和田栄子議員の一般質問の家庭系ごみ処理手数料の改定につきまして、順次お答えいたします。

1点目、家庭系ごみ処理手数料引き上げの算出方法についてお答えいたします。

那覇市の指定ごみ袋は、大サイズ1枚30円で、排出重量はおおよそ4キログラムと見なされており、10キログラム当たりでは75円と算定されます。

一方、自己搬入及び一般廃棄物許可業者による家庭系ごみ処理手数料は、10キログラム当たり21円となっており、その差額54円の乖離が生じている状況です。

今回の家庭系ごみ処理手数料引き上げの算出につきましては、県内10市を参考に最高額と同額の10キログラム当たり60円としております。

2点目の値上げの目的についてお答えいたします。

家庭系一般廃棄物につきましては、門口収集が原則となっておりますが、本クリーンセンターへ直接持ち込むと、構成市町の指定ごみ袋より割安となるため、受益者負担の公平性から是正する必要があります。

また、年々自己搬入件数が増加しており、地域住民の生活環境の悪化が懸念されることから、自己搬入の抑制を図るためにも、今回のごみ処理手数料を見直すものであります。

3点目の一般廃棄物許可業者への周知についてお答えいたします。

那覇市に確認いたしましたところ、「ごみ処理手数料の改定については、平成25年10月30日に一般廃棄物許可業者への事前説明を実施済みである。

しかし、事業者及びマンションの管理者等への周知を図るため、平成26年1月9日付けで当該許可業者へ通知文書の配付依頼を行ったところ、自己搬入者のみの値上げと勘違いしていた許可業者がいることが判明したため、問い合わせのあった許可業者へは個別説明を実施し、併せて2月6日からの一般廃棄物収集運搬業の許可更新手続きにおける個別面談の際にも、再度周知を図っているところである。」とのことであります。

○議長（平良仁一）

多和田栄子議員。

○6番（多和田栄子）

ご答弁ありがとうございました。今回のごみ処理手数料の改定でありますけれども、大きな目的は、処理原価の乖離が目的であるということのお話しなんです。

ごみの減量化については、私達市民町民に課された大きな課題だと思っております。ですけれども、今回の値上げが21円から60円ということは、

先ほども古堅議員からの質問で185.7%の大幅な増額ですよ。

そういった値上げなんですね。その値上げに対して、事業者も納税者であります。家庭系ごみの算定についてほんとにこのいっきにこのように大幅な値上げをしていいものかどうか。私も一人の主婦としてはそう思っております。そのことにつきまして自己搬入ということの値上げについては理解できたというようなことで、許可業者の皆さんはお話しをしておりましたけれども、なぜ許可業者が搬入する家庭系のごみまで値上げをするのですか、納得いきませんというような陳情を受けたんですね。

そのことについて本当に料金設定の整合性はちゃんとされているのかどうかですね、この件ももう少しちょっとお話ししていただけないか。

○議長（平良仁一）

比嘉聡クリーンセンター所長

○クリーンセンター所長（比嘉聡）

今回の11月の料金値上げの条例改正につきましては、両母体の那覇市の環境審議会及び南風原町の廃棄物減量等推進審議会から答申を得ておりまして、その中で言われていることが、ごみ袋を使用している市民と許可業者を含めた直接ごみを持ち込む方々との大幅な乖離、これを是正すべきであるとの答申がございました。

それを受けて先ほどの11月臨時会での提案となったものでございます。以上です。

○議長（平良仁一）

多和田栄子議員。

○6番（多和田栄子）

審議会の答申を受けてのことだと今お話しありましたけれども、本当に受益者負担の原則からお互い市民が、事業者が仕事をやりやすい関係、これとっても大事なことだと思っているんですね。

私の手元に家庭系ごみの処分手数料値上げに関する要請というのが今届いてますけれども、これ翁長市長宛にも届いているかと思います。

この要請文に対しての取り扱いはどうなったんでしょうか。

そのことをお聞きしたいと思います。

○議長（平良仁一）

石川清秀事務局長。

○事務局長（石川清秀）

すいません。その要請文については、組合の方には届いておりません。

多分おそらく母体の方に届いているかと思えます。

○議長（平良仁一）

多和田栄子議員。

○6番（多和田栄子）

ということは、全然まだ目にしてないということでしょうか。

○議長（平良仁一）

石川清秀事務局長。

○事務局長（石川清秀）

母体に届いていたものをコピーをいただいて、一応は読ませていただいております。ただ組合の方で、その許可業者のことについてすぐ答弁することができませんので、申し訳ないんですが、母体の方でそれは検討していただくことになるかと思えます。

○議長（平良仁一）

多和田栄子議員。

○6番（多和田栄子）

これは許可業者組合からの要請文なんですね。これ説明不足を認めながら強行に値上げを実行するのは如何なものかと言うことが、最後に書かれております。

そういったことからいたしましても、これからその許可業者との説明ですね、説明会、これを十分に持っていただいて、本当に納得いくような説明をしていただきたいということを要望したいと思います。

ごみの問題もいろんな形で山積みされて、ごみも混ざればごみです、でも分ければ資源ですよ、そういったことも含めましてお互い仕事やりやすい関係で、許可業者の雇用を守るという観点からも、是非お互いに納得いくような話し合をしていただきたいということを指摘致しまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（平良仁一）

古堅茂治議員。

○5番（古堅茂治）

ハイサイ、グスーヨーチューウガナビラ。日本共産党の古堅茂治です。

一般質問を行います。那覇市の家庭系ごみの収集・搬入については、那覇市の直営している方式、それから那覇市が委託している方式、許可業者が事業系ごみと家庭系ごみを混載して搬入する方式があります。

それから直接の自己搬入方式もあります。そこで家庭系一般ごみ、いわゆる家庭系ごみの直接自己搬入の状況を伺います。

○議長（平良仁一）

比嘉聡クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長（比嘉聡）

古堅茂治議員の一般質問の1番目、家庭系一般廃棄物の直接搬入の状況について、お答えいたします。

平成24年度における本クリーンセンターへの自己搬入による家庭系一般廃棄物は、24,813件で総

搬入量は約1,618トンとなっており、一月当たりでは2,068件、約135トンとなります。

また、平成25年度の4月から1月までにおける本クリーンセンターへの自己搬入による家庭系一般廃棄物は、22,629件で総搬入量は約1,435トンとなっており、一月当たりでは2,263件、約144トンとなります。

平成18年度の供用開始時と一月当たりで比較すると、件数では当時の585件に対し、平成24年度が3.5倍、平成25年度が3.9倍となっており、総搬入量では当時の約52トンに対し、平成24年度が2.6倍、平成25年度が2.8倍と増加しております。

○議長（平良仁一）

古堅茂治議員。

○5番（古堅茂治）

件数、総量とも大幅に伸びているという状況が分かると思います。

そこで許可業者による家庭系ごみの搬入状況はどうなっていますか。

○議長（平良仁一）

比嘉聡クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長（比嘉聡）

古堅茂治議員の再質問、那覇市許可業者による家庭系一般廃棄物の搬入状況について、お答えいたします。

那覇市許可業者が本クリーンセンターへ一般廃棄物を搬入する際には、事業系及び家庭系一般廃棄物が混載された状態で搬入するため、家庭系一般廃棄物の搬入量は按分した量となります。

平成24年度における本クリーンセンターへの那覇市許可業者による家庭系一般廃棄物の総搬入量は、約8,353トンとなっております。

○議長（平良仁一）

古堅茂治議員。

○5番（古堅茂治）

8,353トン搬入されていると、許可業者から搬入されているということだったと思います。

そこで那覇市の直営と委託業者による家庭系ごみの搬入状況も伺います。

○議長（平良仁一）

比嘉聡クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長（比嘉聡）

古堅茂治議員の再質問、那覇市直営及び委託業者による家庭系一般廃棄物の搬入状況について、お答えいたします。

平成24年度における本クリーンセンターへの那覇市直営による家庭系一般廃棄物の総搬入量は、約7,833トン、委託業者による家庭系一般廃棄物の総搬入量は、約37,604トンとなっており、合計しますと約45,437トンが那覇市の定期収集による総搬入量でございます。

○議長（平良仁一）

古堅茂治議員。

○5番（古堅茂治）

直営より許可業者による家庭系ごみの搬入が多いということと、許可業者による家庭系ごみの搬入が大きな役割を果たしているということがわかりだと思えます。

去る11月臨時会で家庭系ごみの自己搬入手数料の改定・引き上げ、そして事業系ごみの手数料の改定・引き上げ、それは全会一致でこの議会で可決されました。

その時に当局は、必要性・理由として家庭系ごみの自己搬入については構成市町の有料指定ごみ袋と家庭系ごみ処理手数料の負担に開きがること、またごみの自己搬入車両が増加しており、クリーンセンター内での事故の危険性が増えていること、車両の騒音や排気ガス等による周辺地域の環境悪化が懸念されること等を挙げています。

そこで自己搬入手数料の改定・引き上げの審議に際して、当局がこの議会に説明した家庭系ごみの自己搬入の状況の資料について、許可業者による家庭系ごみの搬入状況も含まれていますか。

○議長（平良仁一）

比嘉聡クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長（比嘉聡）

去る11月臨時会の全員協議会でお配りした処分手数料改定資料の自己搬入の状況の中には、許可業者の搬入量は含まれてございません。

○議長（平良仁一）

古堅茂治議員。

○5番（古堅茂治）

答弁にあったように許可業者の家庭系ごみは説明資料にも含まれてません。

これは、瑕疵ある説明だと私は思います。この配られた資料は直接自己搬入している市民に限定された数字の資料であります。

このことからしても、当局の自己搬入の概念に許可業者による家庭系ごみの搬入は含まれていなかったことは明らかではないでしょうか。

それなのに許可業者にも改定を適用するのはおかしいと思います。許可業者は自己搬入手数料の改定にあたって自ら持ち込んでいるごみにも適用される、そういうことは理解してなかったということをおっしゃっています。

それは当然のことだと思います。それを具体的にアパートやマンションのごみが含まれるということの説明は、当局としてやってこなかったということは、これは母体でも認めています。許可業者の説明、このことからして不十分です。

許可業者に対する説明会を開催すべきではありませんか。

○議長（平良仁一）

比嘉聡クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長（比嘉聡）

先ほどの多和田議員のご質問の答弁にもありましたように、現在個別に説明会を設け、また勘違いをされていたという許可業者の方々には、改めて説明会を行うということを伺っております。

また4月までお時間がございますので、丁寧なご説明を行うと伺っております。

○議長（平良仁一）

古堅茂治議員。

○5番（古堅茂治）

勘違いしているという答弁ですが、勘違いさせるような説明をしたのも当局です。

そこを私は自覚しないとイケないと思います。許可業者が収集しているマンション、アパートなどの入居者が今回の改定185.7%の引き上げに応じて、収集運搬料金を改定、いわゆるマンションの管理組合だとかアパートの入居者に、そういうことが理解できるのにはある程度時間が必要です。だからそういうことで許可業者がその分を適用できなくて、その分自己負担しなければいけない、こういう事態にいかざるを得ない、こういう状況になっています。

これは看過できないと思います。だから私は許可業者への適用は、このマンションの入居者そしてアパートの入居者などに理解できるまでは見送るべきだと思いますが、ご答弁をお願いします。

○議長（平良仁一）

比嘉聡クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長（比嘉聡）

この件につきまして、現在母体の那覇市の方でも慎重にご説明を検討しているというところがございますので、今後那覇市と調整をしながら進めていきたいと思っております。

○議長（平良仁一）

古堅茂治議員。

○5番（古堅茂治）

当局の説明の不十分を業者に押しつける、こういうことはあってはならないと思います。

そこは是非母体ともよく調整をされて見送りを検討してもらいたいと思います。

次に市民・町民が大きな期待を持っている周辺まちづくり事業の進捗状況について伺います。

○議長（平良仁一）

山里実クリーンセンター副参事。

○クリーンセンター副参事（山里実）

古堅茂治議員の一般質問の2番目、周辺まちづくり事業の進捗状況について、お答えいたします。

平成25年度の周辺まちづくり事業につきましては、不動産鑑定評価業務及び基本計画策定業務を完了し、基本計画を策定いたしました。

また、去る12月20日に都市計画決定に向けての住民説明会を終え、2月12日に南風原町都市計画審議会へ諮問し、今月中に答申がなされるとのことです。今年度末に県知事同意を得た後、南風原町において都市計画決定の告示・縦覧を行う予定とのことです。

当該事業費は、去る12月に平成26年度都市公園事業（社会資本整備総合交付金）として事業費3,000万円の内、国庫補助金1,500万円の予算内示を受けており、今年1月には国庫補助の本要望を申請しております。

次年度は、県知事の事業認可を取得し、実施設計及び一部用地取得を行う予定であります。

○議長（平良仁一）

古堅茂治議員。

○5番（古堅茂治）

同事業の中で、健康づくりの一環として好評で、地元関連自治会からも要望のあるグランドゴルフ場の整備を図るべきだと考えますが、答弁をお願いします。

○議長（平良仁一）

山里実クリーンセンター所長。

○クリーンセンター副参事（山里実）

古堅茂治議員の一般質問の3番目、同事業の中で、健康づくりの一環として好評であるグランドゴルフ場の整備を図るべきではないかについて、お答えいたします。

当該公園は、隣接する還元施設「環境の杜ふれあい」との一体的な利用の観点から、健康サポート施設についても施設整備を計画しております。

昨年10月以降に行った都市計画決定に向けての関係各自治会への説明会において、2箇所の自治会からグランドゴルフ場整備の要望がありました。

公園計画区域は、傾斜地が多く面積の制約があることから、グランドゴルフ場を含め子どもから高齢者まで多目的に利用できる広場として整備できないか、実施設計の中でワークショップ等を開催し、住民の皆様と一緒に検討して参ります。

○議長（平良仁一）

古堅茂治議員。

○5番（古堅茂治）

地域住民への還元施設です。地域住民とワークショップを開いてそういう要望を活かしていきたいという当局の姿勢、私はそれを評価したいと思います。

是非その実現の方向でがんばってください。

終わります。

○議長（平良仁一）

花城正樹議員。

○5番（花城正樹）

ハイサイ、那覇市議会から花城正樹でございます。実は私、先日ですね、東京にある夢の島公園に足を運んでまいりました。翁長市長初め城間町長、そして皆様方ももうご存じだと思います。この夢の島公園というものはごみの埋立処分地に整

備された、そういう公園であります。この公園以外にも各種スポーツ、あるいは文化、いろんな活動ができる施設を兼ね備えた宿泊施設、文武館という施設であります。それ以外にも熱帯植物館というような人気施設がございます。

今回はこの議案に絡めて、提案型の質問を続けていきたいと思っております。

まずは周辺まちづくり事業についてであります。平成26年度より周辺まちづくり事業がスタートします。

去る10月定例会、公園整備に先立って文化財調査の重要性を訴えたところ、教育委員会と協議の上、調整するとの答弁でございました。

今後の計画の中で、どのように反映されたのか、まずは伺いたいと思っております。

○議長（平良仁一）

赤嶺一男クリーンセンター副参事。

○クリーンセンター副参事（赤嶺一男）

南風原町からの出向の赤嶺でございます。

花城正樹議員の一般質問の1番目、周辺まちづくり事業について、お答えいたします。

当該公園計画における文化財等につきましては、南風原町教育委員会より平成25年10月10日付けで

いぶしがわぼるこぼぐん

「伊武志川原古墓群A地点」が所在するため、設計の段階から文化財担当職員との協議、調整を行うこと、との回答を得ており、今年度の基本計画では、古墓群の位置を確認し文化財周辺の現況地形をそのまま活用したいと考えております。

今後、平成26年度に予定している実施設計を作成するに当たり南風原町教育委員会と具体的な協議を行って参ります。

○議長（平良仁一）

花城正樹議員。

○5番（花城正樹）

前向きな答弁ありがとうございました。今古墓群の位置を確認して作業を進めていくということが分かりました。

ここで再質問をしたいと思いますが、この周辺まちづくり事業、この公園整備に当たって自然環境プラス、やはり文化・歴史の要素を含んだ公園整備にしていきたいと思うわけですが、そういう意味で案内板あるいは標識等々のそういうものの設置も検討していただきたいと思うのですが、再質問したいと思います。

○議長（平良仁一）

赤嶺一男クリーンセンター副参事。

○クリーンセンター副参事（赤嶺一男）

花城正樹議員の再質問にお答えいたします。文化財の案内板、説明板の設置については、南風原町教育委員会文化財担当課と設置する方向で協議・調整を行って参ります。

○議長（平良仁一）

花城正樹議員。

○5番（花城正樹）

ありがとうございます。がんばっていただきたいと思います。

次に進みたいと思います。子どもしぜん科学発表会（仮称）についてであります。

先ほども述べましたように、先日足を運んだこの夢の島公園、その中に熱帯植物館というものがあるわけですが、本日は議長の許可を得て資料を配付させていただいております。ご確認いただきたいと思います。

私が足を運んだのは11月だったわけですが、ちょうどこのタロイモ展というのをやっておりました。皆様方にご確認いただきたいのは、中段の右手にある子どもしぜん科学大賞発表会&表彰式というようなものであります。

簡単にちょっと時間もございますので読み上げたいと思います。当館では今年も都会に住む子ども達に自然と触れ合いを持ってもらうため、自然（植物・昆虫・気象などに関するもの）を対象にした調査や体験などをテーマに研究作品を募集しましたと、そういうふうにございます。

是非ですね、自然を対象にした調査や体験などをテーマに研究作品を募集するのはどうかと私は思うわけですが、見解を伺いたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（平良仁一）

前城充総務企画課長。

○総務企画課長（前城充）

花城正樹議員の一般質問の2番目、子どもしぜん科学発表会（仮称）について、お答えいたします。

今回の「環境の杜ふれあい公園」の整備につきましては、周辺地域の方々からも自然を利活用して欲しいという要望が寄せられております。今後、実施設計時におけるワークショップ等において、子ども達による自然体験や調査活動等についても情報を提供し、参加した方々が自分たちの公園としての意識を高められるよう取り組みを進めてまいります。

また両母体におきましては、自然体験やエコ活動等の企画・運営をしておりますので、自然を対象にした調査研究発表会なども含めまして、施設完成後の運営形態などについて母体と調整して参りたいと思っております。

○議長（平良仁一）

花城正樹議員。

○5番（花城正樹）

ありがとうございます。前向きにこういう要素を盛り込んでいくというような答弁だったと思います。

お時間もございますので、是非管理者の翁長雄志市長より同様の内容の見解を伺いたいと思うわけではありますが、この理科や科学というものが興味が離れていること、というようなものが久しいといわれているなかで、児童生徒にとってやはりこういう自然あるいは歴史あるいはこのごみ、環境を含めてですね、これに触れてその関心・興味を喚起するという意味でもこういう発表会、さまざまな企業・団体がそういう取り組みをしていると思うんですけれどもそういうようなものは今後非常に重要性を増してくると思うんですね。

是非とも前向きに、その件も含めて検討していただきたいと思うわけではありますが、自然、子どもに対する関心あるいは興味、喚起する上でこの事業、是非見解を伺いたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（平良仁一）

翁長雄志管理者。

○管理者（翁長雄志）

花城正樹議員の再質問にお答えいたします。

夢の島の方私も行ってませんで、議員の方が視察をされたということで、今資料を持って来られて、なるほどこういうことをされているのかというような感じで今日を通したところであります。

この南風原のクリーンセンターのことにつきましては、12、3年前からいろいろありまして最終処分場の方はちゅらティーダスポーツ広場ということで、少年のサッカー場、野球場ということで利用させていただいております。

今回は公園を造るということで、その中に自然科学発表会みたいなものをできないかということではありますが、これは母体の方的那覇市としては

議会でもいろいろ話しましたが、子どもの発明クラブとか自然科学とか、そういうものは大変重要なので、空き教室を利用して補助を増やして、もう少し各学校にそういった自然や発明というようなものに親しめるようなものがないだろうかというようなことで、今予算上も検討している所ではありますが、今回の環境の杜ふれあい公園の整備については、先ほどグランドゴルフもありましたし、それからいろいろ夢を盛り込んだ案がございますので、スペースの問題とか、そしてまた自然科学については必ずこの公園の方がいいのか、それぞれ那覇市もいろいろ公園がありますし、南風原町にもあるでしょうからね。

そういったものの中で取り組んで行くことになるのか、いずれにしろ、発想そのものは大変重要なことだと思いますので、これを今度の公園の中に盛り込んでいくか、あるいは市・町それぞれがそういった趣旨でやっていくか、那覇市の場合、ちょっと一風変わったところでは、大石公園のヒージャー公園、あれなどもまったく何もないところから、ヒージャー公園ができて大変市民に親しまれていますので、それで公園一つ一つに輝きを持たすという意味では、何かそれぞれに自然科学公園みたいな感じのものをどっか造っていくということも合わせて、今回のものに今度これを盛り込めるかどうかというのは、これからのまたワークショップなどのことに繋がっていくと思いますので、ユタサルグトゥ、ウニゲーサビラ。

○議長（平良仁一）

花城正樹議員。

○5番（花城正樹）

翁長雄志管理者ありがとうございました。一つの公園とか施設に輝きを持たせる、非常に良い発想だなと思いました。今スタッフ細胞とか日本人からいろいろな発明が出ておりますが、是非沖縄

から輪が広がってノーベル賞の受賞とか、非常に夢が広がっていくと思いますので、今後の取り組みの程よろしく願いいたします。

署名議員

ありがとうございました。

○議長（平良仁一）

これをもちまして、本定例会における一般質問を終了いたします。

次に、議決事件の字句及び数字等の整理について、お諮りいたします。

本定例会において議決されました議案については、会議規則第37条の規定により、その条項・字句・数字・その他の整理を要するものについては、それを議長に委任されたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

ご異議なしと認めます。よって、条項・字句・数字・その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて、平成26年（2014年）2月那覇市・南風原町環境施設組合議会定例会を閉会いたします。

（ニフェーデービタン。ご苦労様でした。）

（午前11時23分 閉会）

上記のとおり会議録を調整し、署名する。

平成26年2月13日

議 長

署名議員